

アレルギー対応について

曙保育園で行うアレルギー対応について

1・日常保育

(給食・おやつなどの食物)

- ① 保護者の方に提出していただく、「生活管理指導表」に基づきすべての保育士の共通理解をはかります。
- ② 物理的なミス（誤配）をなくすため、除去食がひと目で分かるように、食器・コップ・スプーン・フォーク・箸の色を区別します。
- ③ 子どもの口に入るまでに、職員同士による声掛けを二重三重に行い、配膳が確実に成されるよう努めます。

(お薬について)

- ① 保護者の方に提出していただく「お薬票」や、保護者の方の、かかりつけ医の指導に沿って担当保育士が投与します。
- ② 投与する時間やタイミングについて、職員全員で共通理解をはかります。
- ③ 投与までに職員同士による声掛けを二重三重に行います。

2・アレルギー症状が確認された場合

(給食やおやつなどの食物)

- ① 口の中の食べものを取り出したのち、吐き出せるようなら吐き出し、口をよくすすぎます。口以外の皮膚への付着の有無を確認し、あれば同じく取り除きます。
- ② 同時に保護者の方へ連絡が入ります。

(お薬について)

- ① 口の中の食べものを取り出したのち、吐き出せるようなら吐き出し、口をよくすすぎます。口以外の皮膚への付着の有無を確認し、あれば同じく取り除きます。
- ② 同時に保護者の方へ連絡が入ります。

3・アナフィラキシーショックの疑いがある場合

- ① 保護者の方がかかりつけ医で処方してもらったエピペンを保育園でお預かりしてある場合、ただちにエピペンを投与し、同時に保護者の方への連絡と救急車の出動要請

を行います。また、エピペンの使用につきましては、保育園でお預かりする前に必ず使用同意書を提出していただきます。

- ② エピペンを保育園でお預かりしていない時は、該当すると思われる原因物をすべて取り除き、同時に保護者の方への連絡と救急車の出動要請を行います。